

福島県建築設計協同組合理規程 4. 共同受注委員会規約第2条では、「委員会は、理事長が委嘱する委員(理事全員)を以て構成する。」となっております。また、委員の任期は2年となっており、令和2・3年度の共同受注委員会委員を下記の通りとしたいと思っております。

令和2・3年度 共同受注委員会

役職名	氏名
委員長	平子 恵俊
委員	濱尾 博文
委員	鈴木 宏幸
委員	高桑 正晴
委員	佐々木 孝男
委員	佐藤 孝夫
委員	河野 忠
委員	田畑 建一
委員	水上 朗
委員	齋藤 正明
委員	和泉 健司
委員	鈴木 光
委員	嵐 繁雄